

# 重要事項説明書

訪問看護の提供開始にあたり、厚生労働省令第 37 条の第 8 条に基づいて事業者が説明すべき重要事項は次のとおりです。

## 1. 事業者概要

事業者名	エントランス株式会社
所在地	熊本県熊本市中央区花畑町 1-14 A&M・HANABATA301 号
代表者名	中野 恵理
電話番号	電話：096-277-1425 FAX：

## 2. 事業所概要

事業所名称	エントランス訪問看護ステーション
事業所番号	4362690317
所在地	〒869-1101 熊本県菊池郡菊陽町津久礼 9-3 アマランス菊陽 405
電話番号	電話：096-283-7260 FAX：096-283-7261

## 3. 事業の目的と運営方針

### 事業の目的

居宅において、主治医が訪問看護の必要を認めた利用者に対して、適切な訪問看護を提供することを目的とします。

### 運営の方針

- エントランス訪問看護ステーション（以下、本事業所という。）の看護師その他の従業者は、利用者の特性を踏まえて、可能な限りその居宅において、要介護状態の軽減又は悪化防止に資するように、療養上の目標を設定して支援します。
- 事業の実施にあたっては、居宅介護支援事業所、関係区市町村、地域の保健・医療福祉機関との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- 本事業所は、必要なときに必要な訪問看護が行えるよう、事業実施体制の整備に努めます。

## 4. 本事業所の職員体制（令和 8 年 3 月 1 日現在）

職種	常勤	非常勤
管理者（看護師）	1 名	
看護師	2 名	名 4 名
事務員	0 名	

5. 営業時間

営業時間	月曜日～土曜日（祝・休日、12/29～1/3 を除く） 8：30～17：30（訪問時間は要相談）
------	---

6. 営業地域

通常の地域	熊本市、合志市、大津町・菊陽町、阿蘇西原村、南阿蘇村、阿蘇市、 上益城郡、菊池市、山鹿市など
-------	---

※上記以外の地域への訪問看護は要相談

7. 利用料

項目				利用料	自己負担の目安			
					1割	2割	3割	
ア 精神科 訪問看護 基本療養費 (I)	精神科 訪問看護 基本療養費 (I)	保健師 看護師 作業療法士	週3日目まで30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円	
			週3日目まで30分未満	4,250円	425円	850円	1,275円	
			週4日目以降30分以上	6,550円	655円	1,310円	1,965円	
			週4日目以降30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円	
		准看護師	週3日目まで30分以上	5,050円	505円	1,010円	1,515円	
			週3日目まで30分未満	3,870円	387円	774円	1,161円	
			週4日目以降30分以上	6,050円	605円	1,210円	1,815円	
			週4日目以降30分未満	4,720円	472円	944円	1,416円	
	精神科 訪問看護 基本療養費 (III) (同一建物居住者で 同一日複数)	同一日 2人	保健師 看護師 作業療法士	週3日目まで30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円
				週3日目まで30分未満	4,250円	425円	850円	1,275円
				週4日目以降30分以上	6,550円	655円	1,310円	1,965円
				週4日目以降30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円
		准看護師	週3日目まで30分以上	5,050円	505円	1,010円	1,515円	

者)			週 3 日目まで 30 分未満	3,870 円	387 円	774 円	1161 円		
			週 4 日目以降 30 分以上	6,050 円	605 円	1,210 円	1,815 円		
			週 4 日目以降 30 分未満	4,720 円	472 円	944 円	1,416 円		
	同一日 3 人以上	健師 看護師 作業療法士	週 3 日目まで 30 分以上	2,780 円	278 円	556 円	834 円		
			週 3 日目まで 30 分未満	2,130 円	213 円	426 円	639 円		
			週 4 日目以降 30 分以上	3,280 円	328 円	656 円	984 円		
			週 4 日目以降 30 分未満	2,550 円	255 円	510 円	765 円		
		准看護師	週 3 日目まで 30 分以上	2,530 円	253 円	506 円	759 円		
			週 3 日目まで 30 分未満	1,940 円	194 円	388 円	582 円		
			週 4 日目以降 30 分以上	3,030 円	303 円	606 円	909 円		
			週 4 日目以降 30 分未満	2,360 円	236 円	472 円	708 円		
		精神科訪問看護基本療養費 (IV) (外泊中の訪問看護)				8,500 円	850 円	1,700 円	2,550 円
		イ 加算	特別地域訪問看護加算			所定額の 100 分の 50			
	精神科緊急訪問看護加算		月 14 日目まで	2,650 円	265 円	530 円	795 円		
月 15 日目以降			2,000 円	200 円	400 円	600 円			
長時間精神科訪問看護加算			5,200 円	520 円	1,040 円	1,560 円			
複数名 精神科 訪問看護加算	他の看護師・保健師・作業療法士と同行		1 日 1 回	同一建物内 1 人又は 2 人	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円	
			1 日 2 回	同一建物内 3 人以上	4,000 円	400 円	800 円	1,200 円	
			1 日 2 回	同一建物内 1 人又は 2 人	9,000 円	900 円	1,800 円	2,700 円	
				同一建物内 3 人以上	8,100 円	810 円	1,620 円	2,430 円	
			1 日 3 回以上	同一建物内 1 人又は 2 人	14,500 円	1,450 円	2,900 円	4,350 円	
				同一建物内 3 人以上	13,000 円	1,300 円	2,600 円	3,900 円	
			1 日 1 回	同一建物内 1 人又は 2 人	3,800 円	380 円	760 円	1,140 円	
				同一建物内 3 人以上	3,400 円	340 円	680 円	1,020 円	
			1 日 2 回	同一建物内 1 人又は 2 人	7,600 円	760 円	1,520 円	2,280 円	
		同一建物内 3 人以上		6,800 円	680 円	1,360 円	2,040 円		
		1 日 3 回	同一建物内 1 人又は 2 人	12,400 円	1,240 円	2,480 円	3,720 円		

		回以上	同一建物内 3 人以上	11,200 円	1,120 円	2,240 円	3,360 円
		他の看護補助者・	同一建物内 1 人又は 2 人	3,000 円	300 円	600 円	900 円
		精神保健福祉士	同一建物内 3 人以上	2,700 円	270 円	540 円	810 円
	夜間・早朝訪問看護加算 (6:00~8:00、18:00~22:00)			2,100 円	210 円	420 円	630 円
	深夜訪問看護加算 (22:00~6:00)			4,200 円	420 円	840 円	1,260 円
	精神科 複数回 訪問看 護	1 日 2 回	同一建物内 1 人又は 2 人	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円
			同一建物内 3 人以上	4,000 円	400 円	800 円	1,200 円
		1 日 3 回以上	同一建物内 1 人又は 2 人	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円
			同一建物内 3 人以上	7,200 円	720 円	1,440 円	2,160 円
ウ 管 理 療 養 費	月の初日			7,670 円	767 円	1,534 円	2,301 円
	2 日目以降			2,500 円	250 円	500 円	750 円
	24 時間対応体制加算 (月に 1 回まで)			6,520 円	652 円	1,304 円	1,956 円
	退院時共同指導加算 (2 回まで)			8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円
	退院支援指導加算 (1 回のみ)			6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円
	〃 (長時間)			8,400 円	840 円	1,680 円	2,520 円
	在宅患者救急時等カンファレンス加算 (月 2 回まで)			2,000 円	200 円	400 円	600 円
	在宅患者連携指導加算 (月 1 回まで)			3,000 円	300 円	600 円	900 円
	特別管理加算 II			2,500 円	250 円	500 円	750 円
	特別管理加算 I			5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円
	特別管理指導加算			2,000 円	200 円	400 円	600 円
	精神科重症患者支援管理連携加算 (2 のイ)			8,400 円	840 円	1,680 円	2,520 円
	精神科重症患者支援管理連携加算 (2 のロ)			5,800 円	580 円	1,160 円	1,740 円
	看護・介護職員連携強化加算 (月 1 回)			2,500 円	250 円	500 円	750 円
	専門管理加算			2,500 円	250 円	500 円	750 円
医療 D X 情報活用加算			50 円	5 円	10 円	15 円	
エ	情報提供療養費 (月 1 回)			1,500 円	150 円	300 円	450 円
オ	ターミナルケア療養費 1 (死亡月に算定)			25,000 円	2,500 円	5,000 円	7,500 円
	ターミナルケア療養費 2 (死亡月に算定)			10,000 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円
カ	ベースアップ評価料 I (月 1 回)			780 円	78 円	156 円	234 円

○上記ア基本療養費及びウ管理療養費については、医療保険適用公費助成資格を有する方は、その公費助成割合に応じた料金になります。

○年末年始 (12/31~1/3) は「休日」扱いになります。

○夜間・早朝、及び深夜に訪問看護サービスを実施した場合は、各加算に応じた料金が適用されます。尚、8:00~9:00 及び 17:00~18:00 の時間帯は、基本料金に応じた料金になります。

○精神科複数回訪問加算は精神科在宅患者支援管理料 I (ハを除く)・2 を算定する利用者からのみの算定となります。

○精神科重症患者支援管理連携加算 (2 のイ) とは、以下の全て (2 のロ) とは、いずれか



## 9. 事故発生時の対応

(1) 訪問看護の提供により事故が生じた場合は、速やかに利用者の家族等、市町村に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

(2) 利用者に対する訪問看護の提供により賠償すべき事故が生じた場合には、損害賠償を速やかに行います。

## 10. 感染症蔓延および災害発生時の対応

(1) 感染症蔓延および災害発生時は、その規模や被害状況により通常の業務を行えない可能性があります。災害時の情報、被害状況を把握し安全を確保したうえで、利用者の安否確認や支援、主治医や関係機関との連携、必要時の訪問を行います。

(2) 指定感染症蔓延時には通常の業務を行えない可能性があります。

感染症の拡大状況を把握し、予防対策を講じて、必要な訪問を行います。

## 11. 秘密の保持

本事業所の職員は、当該事業を行う上で知りえたご利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します。

## 12. 高齢者への不適切な対応防止

本事業所は、利用者様等の人権の擁護・虐待等ハラスメントの防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

(1) 研鑽を通じて、従業員の人権意識の向上や知識技術の向上に努めます。

(2) 従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

(3) 虐待防止のための対策を検討する委員会を設立します。

(4) 虐待の防止のための指針を整備しています。

(5) 居宅サービス計画の作成など適切な支援の実施に努めます。

(6) 従業者が支援にあたっての悩みや苦勞を相談できる体制を整えるほか、従業者がご利用者等の権利擁護に取り組める環境整備に努めます。

## 13. 苦情申し立て窓口

エントランス訪問看護ステーション 担当者：中野 恵理	所在地：熊本県菊池郡菊陽町津久礼 9-3 アマランツ菊陽 405 電話：096-283-7260 FAX：096-283-7261 受付時間：9時～17時（平日）
-------------------------------	---

令和 年 月 日

指定訪問看護の開始にあたり、ご利用者に対して重要事項説明書に基づいて、  
重要事項を説明いたしました。

所在地：〒869-1101 熊本県菊池郡菊陽町津久礼 9-3 アマランツ菊陽 405  
エントランス訪問看護ステーション

(説明者) 氏名 \_\_\_\_\_ (管理者) 中野 恵理

私は、本書面により、本事業所から訪問看護の利用に際し、重要事項の説明を受けました。

利用者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

家族（代理人）住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_